

日本国憲法と大日本帝国憲法の比較まとめ



大日本帝国憲法	事項	日本国憲法
1889年 2月11日 (建国記念の日) 伊藤博文 (草案) ⇒ 黒田清隆 (発布)	発布・公布	1946年 11月3日 (文化の日) 吉田茂内閣の頃公布される
1890年 11月29日	施行	1947年 5月3日 (憲法記念日)
プロイセン (ドイツ)	模範	アメリカ
伊藤博文	制定中心者	連合国総司令部 (GHQ)
欽定 (天皇が定めた)	形式	民定 (国民が定めた)
神聖不可侵 国の元首	天皇の地位	日本国と日本国民統合の象徴 国事行為のみ (内閣の助言と承認が必要)
天皇主権	主権	国民主権
天皇が陸海軍を統帥	戦争と戦力	戦争の放棄 戦力の不保持・交戦権の否認
2大義務：兵役の義務、納税の義務	国民の義務	3大義務：教育を受けさせる義務、 勤労の義務、納税の義務
法律による制限的な権利	国民の権利	永久不可侵の基本的人権
天皇の協賛機関 帝国議会 (衆議院と貴族院)	国会	国権の最高機関・国の唯一の立法機関 国会 (衆議院と参議院)